



広報 [Public Relations]

# ひだか

2022. 12月号 vol.302

うぶひだか(産湯海水浴場・駐車場)



# まちの わだい

## My Town Topics



### 楽しい『ひだか』が大集合！ —うぶひだか—

10月15日(土)、産湯海水浴場の駐車場で、うぶひだかなみうちマルシェ 2022(主催：日高町商工会)が開催されました。

イベントでは、1日だけのスペシャルカフェを中心にウクレレ演奏やフラダンス、伊勢海老BBQ、ワークショップ、シーカヤック体験、SUP体験、ビーチヨガ体験が行われました。また、マルシェでは、20店舗が出店しました。

イベントには、町外から参加されたお客さんも多く、食事や体験、ゆったりとした雰囲気を感じながら楽しい時間を過ごしました。



### 優勝目指して熱戦！ —日高町内少年野球大会—

10月15日(土)、日高町若もの広場で、第14回日高町内少年野球大会が開催されました。

当日は、天気にも恵まれ、子ども達は気合い十分。

内原少年野球クラブキャプテンの滝本遥基選手による選手宣誓が行われると、日頃の練習の成果を出すべく試合に臨みました。

内原少年野球クラブは、2回に1点を先制すると、その後はその1点を守り切り、1-0で見事熱戦を制しました。松本町長から優勝旗が手渡され、喜びの表情で記念撮影を行いました。

## 秋空の下、熱戦を広げて 一日高町グラウンド・ゴルフ大会



10月31日(月)、第12回日高町グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。男性35名、女性19名が参加し、それぞれ男性・女性の部に分かれて、スコアを競いました。

熱戦の末、男性の部では大関勉さん、女性の部では村上みどりさんがそれぞれ優勝に輝きました。

区分	順位	氏名	スコア
男性の部	優勝	大関 勉	37
	準優勝	小宮 征男	37
	3位	谷山 勝美	40
女性の部	優勝	村上 みどり	34
	準優勝	笠野 クニ子	42
	3位	河村 由美子	44

(同スコアの場合は、ホールインワン数、年齢上位を優先)

## 花のある豊かな地域作りに貢献 一花を愛する県民の集い大会

10月1日(土)、令和4年度和歌山県花を愛する県民の集い大会が開催され、原谷ふる郷会(代表：梅田一二三さん)に功労者感謝状が贈呈されました。

原谷ふる郷会は、長年にわたり地域振興のための活動を行ってきた地元ボランティアグループで、花木の手入れや草刈りを行うなど、地域の美化や地域コミュニティの活性化にご尽力されました。



### 先月号の記事に関する訂正とお詫び

広報ひだか11月号(先月号)の記事につきまして、一部記事に誤った標記がありました。関係される皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。正しい文章を改めて掲載いたします。

訂正箇所：19ページ

楠山整形外科 電話番号033・3615

# 令和4年度宝くじ助成事業 小中集会所が完成

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和4年度コミュニティ助成事業を活用し、小中地区の集会所が完成しました。

この集会所の完成により、地域の自主的な活動がますます活発になることが期待されます。



新しくなった小中集会所

## 日高町職員採用試験(追加募集)のご案内 —日高町の未来を担う仲間を募集!— (令和5年4月1日採用予定)

町では、令和5年4月1日付けで採用する職員の採用試験を実施します。職種および採用予定人員、受験資格などは以下のとおりです。

日高町のために働きたい人、日高町のまちづくりに参加したい人、是非ご応募ください。

### 【採用試験申込書受付期間】

令和4年12月1日(木)～12月16日(金)  
(平日の午前8時30分～午後5時15分)  
※ただし土日等の閉庁日は除く  
郵送の場合は、12月16日(金)までの消印有効

### 【募集職種・採用予定人員・主な職務内容】

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	1名程度	町長部局または教育委員会等の事務

### 【受験資格】

- 一般行政職：平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- 地方公務員法第16条に該当する方または日本国籍を有しない方は受験できません。

### 【試験方法および内容】

#### ★一次試験

≪試験日≫ 令和5年1月22日(日)  
午前9時30分～

≪試験会場≫ 日高町中央公民館  
二階大会議室

≪試験内容≫ 教養試験、適性検査、作文試験

#### ★二次試験(一次試験合格者のみ)

≪試験日≫ 令和5年2月19日(日)  
午前9時～

≪試験会場≫ 日高町中央公民館  
二階大会議室

≪試験内容≫ 集団討論、個人面接

※試験案内および申込書は、総務課にて配布しています。

(日高町公式ホームページからもダウンロードできます)

### 【申込先・お問い合わせ先】

〒649-1213

和歌山県日高郡日高町高家626

日高町役場 総務課(☎63・2051)



# 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、11月の臨時議会で承認され、新たに交付金を活用した事業を実施します。

## 日高町子育て応援臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、臨時の一時金を支給します。

対象は、12月31日現在の住民基本台帳に登録された、小学校就学前児童または高校生を養育する家庭で、子供1人あたり2万円を給付します。

所得制限は設けず、申請なしに給付いたします。ただし、4月以降に転入した公務員や4月以降に転入した高校生のみを養育する家庭などは申請が必要になります。

給付日は、2月頃を予定しています。

【お問い合わせ先】子育て福祉健康課(☎63・3801)

## 学校給食費支援・水道料金の減免について

学校給食費支援、水道料金の基本料金とメーター使用料の減免が2月分まで延長となります。

【お問い合わせ先】学校給食費支援事業については、教育委員会(☎63・2038)  
水道料金の減免については、上下水道課(☎63・3805)

## 土地改良事業電気料金 高騰緊急対策補助金について

電気料金の高騰に伴い、日高町土地改良区に対し、農業水利施設にかかる令和4年度の電気料金を前年度と比較し、その差額を補助することで受益者の負担軽減を図ります。

【お問い合わせ先】産業建設課(☎63・3804)

# 令和3年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民の皆さまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、

早期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。今後も、住民の皆さまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



## ■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	令和3年度	令和2年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.5%	9.0%	0.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	64.5%	68.9%	△4.4%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

## ■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	令和3年度	令和2年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

### ○ 財政健全化判断比率等とは

財政健全化判断比率等とは、【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ① **実質赤字比率**…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示すものです。
- ② **連結実質赤字比率**…………… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度で、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③ **実質公債費比率**…………… 一般会計の借金返済額に特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度で、借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④ **将来負担比率**…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高にたいして負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度で、将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもので、経営の深刻度を示すものです。

# 家具転倒防止器具設置事業について



家具転倒防止金具等の設置費に対して補助を行います。

## 対象世帯等

日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯

- ・満65歳以上
- ・身体障害者手帳の交付を受けている
- ・療育手帳の交付を受けている
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

## 費用

無料 ※1世帯3家具まで

## 締切

令和5年1月31日(火)まで  
※予算に達した場合は、締め切ります。

## 申込方法

申請書とともに、次の書類をご提出ください。

- ▶本人確認書類
- ▶各種手帳

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

# 感震ブレーカー設置事業について

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。

## 対象世帯等

日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯

- ・満65歳以上
- ・身体障害者手帳の交付を受けている
- ・療育手帳の交付を受けている
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

## 補助限度額

2万円

※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象

## 施行期日

令和5年1月31日(火)までに設置が完了していること

## 申込方法

申請書とともに、次の書類をご提出ください。

- ▶本人確認書類
- ▶各種手帳
- ▶設置予定場所が確認できる写真
- ▶設置に要する経費が確認できる書類

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

### ○出願期間

第1回 2022年11月26日

～2023年2月28日

第2回 2023年3月1日

～2023年3月14日

(インターネット出願も受け付けています)

### 【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学

和歌山学習センター

(☎073・431・0360)

〒641・0051

和歌山市西高松一丁目7-20

# 「マイナンバーカード」を取得して

## 第2弾 マイナポイントをもらおう！

～申請期限が12月末まで延長されました～



マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、幅広いサービスや商品の購入などにご利用いただけるマイナポイント事業の第2弾を実施しています。

この機会に、便利に使えるマイナンバーカードを申請しましょう！

### ■もらえるポイントは最大20,000円！

マイナンバーカードの  
新規取得で

健康保険証としての  
利用申し込みで

公金受取口座の登録で

最大

**5,000円分 + 7,500円分 + 7,500円分**

最大

合計 **20,000円分**



※マイナポイントをもらうためには、ポイント申込の手続きを行ってください。

### ■ポイントを申し込む際の注意点！

ポイントをスムーズに受け取るために…

#### ・対応決済サービスの利用申込み

ポイントを付与するキャッシュレス決済サービスの利用申込を事前に行ってください。

※サービスによって、ポイント付与の時期などが異なる場合があります。

#### ・決済サービスIDおよびセキュリティコードの確認

決済サービスのIDおよびセキュリティコードを確認してください。

※サービスによって確認方法が異なりますので、確認する際にはご注意ください。

#### ・利用者証明用電子証明書のパスワード(4ケタ)の確認・再発行

マイナポイントを申し込む際には、マイナンバーカード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要になります。

※忘れてしまった場合には、役場窓口でパスワードの再発行も行えます。



## ■マイナンバーカードは12月末までに申請！

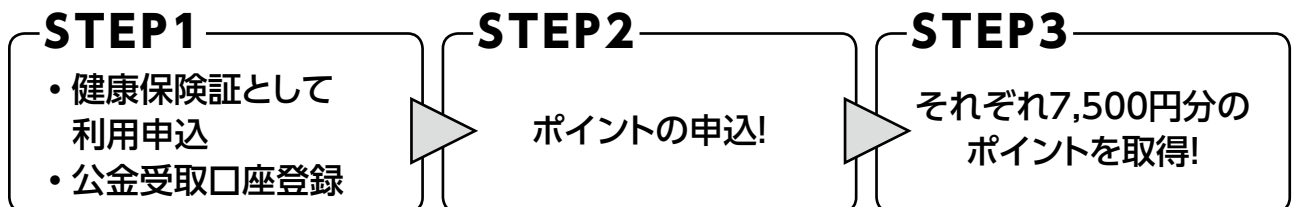
マイナンバーカードの申請期限：12月末日

※窓口の混雑も予想されますので、申請される方はお早めに役場窓口までお越しください。  
マイナポイントの申込期限：令和5年2月末

## ■ポイントをもらうための3STEP！



更に！



今後もマイナンバーカードは、より便利で安全に使えるように取り組みを進めていきますので、まだ取得されていない方は、是非お早めに申請・取得いただきますようお願いいたします！

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

## 【マイナンバーカード取得】役場で申請をサポートしています！

役場窓口でマイナンバーカードの申請および本人確認を行った場合、カードを本人限定受取郵便で受け取る事ができるようになりました(住民票の住所に郵送いたします)。

また、窓口では顔写真撮影を無料で行うなどのサポートも行っておりますので、マイナンバーカードを作成したい方は、お気軽に役場窓口までお越しください。

※窓口には本人確認書類をご持参のうえお越しください。

また、申請状況によりカードが届くまでにお時間をいただく場合がございます。

### 【申請受付時間】

平日 午前8時30分～午後4時30分

※事前にご連絡いただければ、午後8時まで対応いたします。

第2、第4土曜日 午前9時～正午

※ご自身で申請を行った場合でも、マイナンバーカードの交付には申請者本人が来庁して本人確認を行う必要がございますのでご注意ください。

申請者が15歳未満の場合は、本人および法定代理人の方が来庁する必要があります。



【お問い合わせ先】住民生活課(☎63・3800)

## 肥料価格高騰対策事業の受付が始まります

令和4年6月～10月に購入した肥料費の一部を国が支援します。

申込みの内容に虚偽や不正があった場合、支援金が支払われないまたは返還していただくことがあります。

申込みの方法や締切は、肥料を購入した販売店にお問い合わせください。

**対象者**(以下の2つの要件に該当する方)

- ・化学肥料使用量の2割低減に向けた取組を行う農業者の方
- ・農産物の販売実績のある農業者の方



**【お問い合わせ先】** 日高振興局 農業水産振興課(☎24・2926)

---

## 新型コロナワクチン初回接種(1・2回目接種)が終了します

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種(1・2回目接種)を完了していないと接種できないうえ、初回接種に使用するワクチンの国からの供給も年内で終了予定です。

初回接種またはオミクロン株対応ワクチンでの3回目接種をご希望の方は、なるべく早めに接種してください。



**【お問い合わせ先】** 子育て福祉健康課(☎63・3801)

---

## 新型コロナのオミクロン株 対応ワクチン接種の検討を

現在、新型コロナワクチンは2回目接種を完了した方を対象にオミクロン株対応ワクチンの接種を行っています。

オミクロン株対応ワクチンは、前回の接種からの間隔が3か月以上あれば接種できます。

対象者には、順次、接種券と接種案内を送付していますので、ご希望の医療機関をご予約ください。

今冬のコロナ感染拡大、インフルエンザとの同時流行に備え、オミクロン株対応ワクチンの接種をご検討ください。

**【お問い合わせ先】** 子育て福祉健康課(☎63・3801)

# 年末・年始のごみ収集、 し尿汲み取りのお知らせ



年末年始のごみの収集は、以下のとおりです。

お間違えのないようにお願いします。指定日以外の日に、ごみは出さないでください。

## ◎ごみの収集

### (可燃物日程)

	地区	日程	ごみを出す時間
年末	全地区	29日(木)で最終	必ず午後8時までに出してください
		令和4年12月30日(金)～令和5年1月4日(水)	休業
年始	比井崎・志賀地区	5日(木)より再開	必ず午後8時までに出してください
	内原地区	6日(金)より再開	

### (不燃物日程)

	地区	日程	ごみを出す時間
年末	全地区(小プラ)	28日(水)で最終	必ず午後8時までに出してください
		令和4年12月29日(木)～令和5年1月10日(火)	休業
年始	全地区(資源)	11日(水)より再開	必ず午後8時までに出してください

※指定袋に入れて出してください。 ※ゴミの分別にご協力ください。

※年末年始のごみ収集は、通常のルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても収集されないことがありますのでご注意ください。

【連絡先】 12月28日(水)まで 住民生活課(☎63・3800)  
12月29日(木)以降 細川清掃社(☎63・3599)

## ◎清掃センターへのごみの直接持込について

年末は、12月28日(水)まで通常受付 午前8時～午後4時  
12月29日(木)が 午前8時～午後4時  
12月30日(金)が 午前8時～午前11時

年始は、1月4日(水)から通常受付 午前8時～午後4時 となります。

事前に**ごみ持込許可申請書**の用意、記入をお願いします。

※申請書は町ホームページ、住民生活課、御坊広域清掃センターで入手できます。

## ◎し尿汲み

	日程	営業時間	備考
年末	27日(火)	午前中で業務を終了	年末年始の汲み取り申し込みは、12月15日(木)までをお願いします。
年始	4日(水)～	平常どおり営業	(日曜日は休業)

【連絡先】・内原地区(一部の地域を除く)

(有)日高環境サービス(山本) (☎22・7377または☎63・2548)  
・志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区  
(有)タカミ (☎63・2363)

【お問い合わせ先】 住民生活課(☎63・3800)



## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

### 控除の対象

令和4年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和4年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(令和4年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

### 【お問い合わせ先】

住民生活課(☎033.3800)

ねんきん加入者ダイヤル

(☎0570.0003.004)

※ナビダイヤル



## 野焼きは法律で禁止されています

家庭ごみの野焼きは、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。違反した場合は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処せられます。

野焼き禁止の例外として規定されているものには、農林漁業に関するやむを得ない焼却等があります。ただし煙や悪臭など、近隣の迷惑となるような焼却はやめましょう。

焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、近隣の生活環境に支障をきたし「近所で草木を燃やしていて煙たい」「洗濯物に臭いがついて困る」などの苦情の原因となる場合がございます。

田畑等でやむを得ず焼却をする場合は、

- ① 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の量にとどめる
- ② 風向きや強さ、時間帯を考慮する
- ③ 事前にご近所に日時等を説明

する

などご配慮をお願いします。みんなが協力して、快適な生活環境の維持に努めましょう。

### 【お問い合わせ先】

住民生活課(☎033.3800)

## 人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

12月5日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

### 【お問い合わせ先】

日高町社会福祉協議会

(☎033.2751)

# 人権週間

12月4日～10日までの1週間

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。

男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

## 困りごと、心配ごとでお悩みの方へ

人権擁護委員か、下記の人権相談窓口までお気軽にお電話ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆受付 月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分  
(12月29日～1月3日及び休日を除く)

### ◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局  
(御坊市藺369-6)  
(☎0738・22・0335)

### ◆電話による相談窓口

- ・子どもの人権110番  
(☎0120・007・110)
- ・女性の人権ホットライン  
(☎0570・070・810)
- ・みんなの人権110番  
(☎0570・003・110)

### 【人権のついで】

■とき 令和4年12月4日(日)  
午後1時～4時

■場所 御坊市民文化会館  
大ホール

### ■内容

人権講演会等  
「地上に平和を  
人に笑顔を」  
～笑いは世界の  
共通語～

### ■申込み先

和歌山県日高振興局総務課  
講師 笑福亭鶴笑氏  
民課(☎0738・24・2936)

## 太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、以下の日程で資源回収を行います。お手数ですが、右記指定の収集場所へお出ください。ワークステーションひだか(中紀地域職業訓練センター内)に直接お持ち頂いても結構です。

なお、ペットボトルにつきましては、プラスチックごみが深刻な海洋汚染につながると世界的に問題となり、流通がストップしたため、回収できなくなりました。ご理解、ご協力をお願いいたします。

●とき **12月11日(日)**  
**午前8時～午後1時**  
(小雨決行・9時より収集開始)

●収集物 新聞・雑誌(古書含む)  
段ボール  
アルミ缶・スチール缶

### ●収集場所(内原)

- ・池田公民館前
- ・東光寺公民館前
- ・内ノ畑公民館前
- ・旧農協原谷支所北
- ・小中作業所前
- ・高家北集会場前
- ・高家南集会場前
- ・萩原公民館前
- ・前川運輸第2車庫横  
(坂中木工所三叉路付近)
- ・荊木公民館裏
- ・紀伊内原駅南駐車場

### ●収集場所(志賀)

- ・旧上志賀バス停付近
- ・大原橋付近
- ・志賀小北おろす橋東町有地
- ・下志賀コミュニティセンター
- ・川上重信氏宅三叉路付近
- ・谷口文化会館
- ・柏コミュニティセンター横



【お問い合わせ先】  
社会福祉法人 太陽福祉会  
ワークステーションひだか  
(☎20・5179)



## 風しん予防接種の費用を助成します

日高町では、妊娠を希望している女性とその夫、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

### ■対象者

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

●19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避けることが必要です。

●妊娠を希望する女性の夫(事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む)

●妊娠している女性の夫(母子健康手帳で確認します)

### 《助成期間》

令和4年4月1日

～令和5年3月31日

### 《助成方法》

●助成券の発行による助成

子育て福祉健康課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受

けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

※妊婦さんの夫は母子健康手帳をご持参ください。

●助成券を申請されずに接種された場合

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いいただき、後日、必要書類をご持参の上、子育て福祉健康課へ費用の払い戻しを申請してください。

◆申請に必要なもの：領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠している女性の夫))

【お問い合わせ先】  
子育て福祉健康課  
(☎03338001)

## 不妊治療費の

## 助成について

### ●一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

### ■対象者

日高町に住所を有する方で、左記の全ての要件を満たす方

・夫婦または事実婚姻関係にある夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に

1年以上住民登録している

・各種医療保険に加入されている

### ■助成内容

助成額……1年度につき20万円を限度に助成

助成期間……連続する2年間の費用を助成

※不妊治療費助成を受け、出生した場合は、再度、連続する2年間助成を受けることができる場合があります。

■申請方法  
治療終了後、申請書に係る書類を添付して3月末までに子育て福祉健康課へ申請してください。

●生殖補助医療費  
令和4年4月から、不妊治療にかかる医療費に医療保険が適用されることになりました。町では、経済的負担を軽減するた

め、生殖補助医療費の一部を助成します。

### ■対象者

左記の全ての要件を満たす方  
令和4年4月1日以降に治療を開始した

・生殖補助医療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断を受けた

・夫婦または事実婚姻関係にある夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が、治療開始時から日高町に住民登録している

### ■助成内容

令和4年4月1日以降に治療を開始した医療保険適用の生殖補助医療費について、上限10万円を限度に助成します。

※高額療養費制度の対象となる場合、制度の助成額を控除した額から助成します。

### ■申請方法

治療が終了した日(1回の治療)の属する年度内に役場子育て福祉健康課に申請してください。(3月に治療が終了した場合には限り、翌年度の4月末まで



申請が可能です)

※「治療が終了した日」とは、医師による妊娠確認検査を行った日または医師の判断でやむを得ず治療を中断した日をさします。

### ●特定不妊治療

令和4年4月からの特定不妊治療の保険適用に伴い、保険適用移行に伴う治療に支障が生じないよう、令和4年3月31日までに治療を開始し、令和4年4月1日以降に治療が終了する特定不妊治療については、1回に限り助成を行います。助成は、和歌山県特定不妊治療助成事業に上乗せする形で行います。

### ■対象者

- 左記の全ての要件を満たす方
- 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された
- 夫婦または事実婚関係にある
- 指定医療機関において特定不妊治療を受けた
- 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民

登録がある

- 和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている

### ■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

### ■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができません。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

### 【お問い合わせ先】

御坊保健所(☎22・3481)  
子育て福祉健康課  
(☎03・3801)



## 就職氷河期世代を対象とした合同企業説明会 就職交流フェスタ **参加無料!**

イベント内容：合同企業説明会(交流会)、オンライン企業紹介

会場：田辺会場 12月17日(土)

和歌山県立情報交流センター ビッグU 多目的ホール

和歌山会場 1月28日(土)

フォルテワジマ4階 大ホール

※両日ともに午後1時30分～4時

対象：概ね35歳以上～55歳未満の一般求職者

参加企業：県内企業20社(予定)



田辺会場  
🗓️切12/16



和歌山会場  
🗓️切1/27

詳細およびお申し込みは  
こちらから

### 【お問い合わせ先】

NPO法人キャリア・ファシリテーター協会(和歌山労働局委託事業)

(☎073・425・3720) (HP: <http://npo-cfa.com/>)

## 子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳(出生から高校3年生終了時まで)のお子さまが対象です。

### 医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

※入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料等は助成対象外。

### 町への申請が必要です

申請時に必要なもの

- ・健康保険証
- ・出生届や転入届と一緒に申請してください。

なお、転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります。

また、対象のお子さま、または保護者の氏名変更、転居、加入している医療保険の変更、お子さ

まの婚姻等の際は、必ず届出をしてください。

### 医療を受けるとき

#### ◆和歌山県内の医療機関で

#### 受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療費受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

#### ◆和歌山県外の医療機関で

#### 受診するとき

- 1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。
- 2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。
- 3 子育て福祉健康課窓口へ、領収書、受給資格証、健康保険証、金融機関の通帳をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。

なお、申請は診療日から5年以内にお願います。5年を過ぎると無効になります。

### 【お問い合わせ先】

子育て福祉健康課

(☎63・3801)

### ご存じですか？

## 介護保険を利用した 住宅改修について

要介護・要支援の介護認定を受けられた方で、住み慣れた自宅で暮らし続けるために介護保険を利用した小規模な住宅改修をすることができます。

工事が介護保険の対象であると認められた場合、20万円を上限に改修費のうち利用者負担の割合分(1割、2割、3割)を除いた金額が支給されます。

### ☆介護保険の対象となる工事

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑りにくい床材への変更
- ・和式トイレから洋式トイレへの便器の取り替え
- ・開き戸から引き戸への扉の取り替え(新築・改築は対象外になります。)

改修対象となる住宅は、被保険者の住所地に限ります。

### 【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(☎63・3807)

介護支援専門員  
(ケアマネジャー)

## 医療費の適正化に ご協力ください

国民健康保険を健全に運営し、これからも皆さまが安心して医療を受けられるよう、ジェネリック医薬品の使用、重複受診、多剤服薬を控えるなど、医療費の適正化へのご協力をお願いします。

当町では、新年度の保険証送付時にジェネリック医薬品希望カードを、また、年に2回、後発医薬品利用差額通知を送付しています。

ぜひ、この機会にジェネリック医薬品のご利用をご検討ください。

### 【お問い合わせ先】

いきいき長寿課

(☎63・3807)

## 後期高齢者の皆さまへ

### 健康診査は

受けられましたか？

健康診査は令和5年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、ぜひ、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

### ○健康診査

対象者

後期高齢者医療加入者

### 検査項目

【皆さまに実施する項目】

問診、計測(身長・体重・BMI・血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血等)、尿検査(糖・蛋白・潜血)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

心電図検査、眼底検査

### 実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

### ○歯科健康診査

対象者

令和4年3月末で75歳、80歳、85歳および90歳以上の被保険者

※対象の方には5月末に受診券が送付されています。

### 検査項目

問診、口腔内診査(歯の状態・口腔衛生状況、歯周組織の状況、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(かむ能力・舌機能・飲み込む力)

### 実施場所

受診券と同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点は、左記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
〒640-8137  
和歌山市吹上2丁目1番22号  
(☎073-428-6688)

## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています

### 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。



患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合  
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階(☎073・428・6688)



## 介護保険制度における認定率の推移について(日高町と和歌山県との比較)

和歌山県	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
認定者数	66,975	67,625	67,333	67,805	67,737
要支援1(人)	11,561	12,256	12,023	12,298	12,287
要支援2(人)	10,065	10,240	10,281	9,957	9,692
要介護1(人)	11,900	12,372	12,526	12,709	12,947
要介護2(人)	10,785	10,292	10,203	10,175	9,893
要介護3(人)	8,397	8,325	8,112	8,236	8,405
要介護4(人)	7,889	7,904	7,897	8,333	8,533
要介護5(人)	6,378	6,236	6,291	6,097	5,980
認定率(和歌山県)(%)	21.8	21.9	21.8	21.9	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9

参考 日高町の人口 7,928人 65歳以上 2,337人  
第1号被保険者数 2,347人(令和4年3月末時点)

日高町	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
認定者数	508	508	528	512	500
要支援1(人)	104	103	105	106	104
要支援2(人)	65	51	56	54	47
要介護1(人)	90	99	109	106	102
要介護2(人)	70	70	82	86	79
要介護3(人)	45	53	53	51	63
要介護4(人)	70	66	53	50	51
要介護5(人)	64	66	70	59	54
認定率(日高町)(%)	21.8	21.8	22.6	21.9	21.3
認定率(和歌山県)(%)	21.8	21.9	21.8	21.9	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9

※介護保険における介護認定率を比較して

当町の認定率は令和3年度末から減少傾向にありますが、和歌山県と比較すると、年度により多少の開きはあるもののほぼ同じ認定率で、全国と比較すると高くなっています。日高町の認定率が減少したのは、軽度者の方が介護認定の申請を控える傾向にあると推測されます。認定率が高いから悪いということではなく、介護(予防)サービスが必要としている人の割合が全国よりも高く、その結果として介護保険料に反映されています。

(介護保険料基準月額：日高町6,300円、和歌山県平均6,541円、全国平均6,014円)

町は、介護予防事業や健康づくり等に力を入れ、町民の皆様が健康で住み慣れた地域で永く暮らせるように努めてまいります。

どうか社会全体で支え合う仕組みと健全に運営するための財源確保にご理解をお願いいたします。

	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末
認定率(日高町)(%)	21.8	21.8	22.6	21.9	21.3
認定率(和歌山県)(%)	21.8	21.9	21.8	21.9	21.9
認定率(全国)(%)	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9

こんにちは

## 日高町地域包括支援センターです!

### 地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢の皆さまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援させていただきます。

本町では、日高町役場(いきいき長寿課)内に開設しています。

お気軽に  
ご相談ください



### 地域包括支援センターが行う主な事業

#### 1. 介護予防ケアマネジメント

高齢の皆さまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、皆さまの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

#### 2. 総合相談・支援

高齢の皆さまやご家族・地域の方からの相談やお悩みを伺い、情報の提供やサービスを紹介します。介護や健康などについてご相談ください。

#### 3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢の皆さまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

#### 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢の皆さまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

#### 【お問い合わせ先】

日高町地域包括支援センター(日高町役場いきいき長寿課内) (☎ 63・3807)  
(FAX 63・3846)



# 教室のご案内



日高町では介護予防事業として2つの教室(健康運動教室・脳トレーニング教室)を開催しています。1月から令和4年度第3回目の各教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施させていただきます。

## 健康運動教室

**参加者募集!!**

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、専門職によるお口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：令和5年1月～3月(全12回)  
毎週木曜日 午前9時～午前12時30分頃(初回のみ午後2時まで)
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：18名程度(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：気功とプールまたはジム(お口のケア・栄養の講話を含む)
- 参加費：1回につき360円と昼食代520円(昼食代は初回のみ)

## 脳トレーニング教室

**参加者募集!!**

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!  
らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。

- 期 間：令和5年1月～3月(全12回)毎週金曜日 午後1時～2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度(定員になり次第締め切ります)
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

### ■申し込み期間

12月1日(木)～12月9日(金)

### 【問い合わせ先・申込先】

いきいき長寿課・地域包括支援センター (☎63・3807)



**介護が必要な状態にならないために元気なうちから  
積極的に介護予防事業に参加しましょう!**

## 町税は納期限内に納付しましょう

町税は自主的に納期限内納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることとなります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

まだ納付されていない方は、金融機関等で早急に納付してください。

### 【納期限を過ぎても納付がない場合】

納期限までに納付された方との公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ①督促状の送付
- ②電話や文書、直接訪問などによる納税の催告

③財産調査を実施

④預金、給与、不動産等の財産の差押え

⑤差押えた財産の公売・換価

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へご相談ください。

### 【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓口を開設しますので、ご利用ください。

日時 令和4年12月15日(木)

16日(金)

午後8時まで

場所 役場別館1階 税務課

### 【お問い合わせ先】

税務課(☎63・38002)



## 中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(山口美雪会長)が、募集していた令和4年度「税に関する中学生の標語」に町内中学校から225人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場庁舎内に1年間掲出されます。

### 【受賞作品】

「考えよう 未来のために 税のこと」

日高中学校 3年 関 絢菜

「税金は 誰かをきつと 支えてる」

日高中学校 1年 岩下 結

「おさめよう みんなのお金 大切に」

日高中学校 1年 川瀬有紗



## 建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課までご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等を取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

### 【お問い合わせ先】

税務課(☎03・38002)

## 太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量の全量または余剰を売電される場合は、事業用資産となるため、償却資産として課税の対象となります。	事業用資産とならないため、償却資産として課税の対象外となります。
個人(事業用)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人		

※一定の要件を満たす設備に対しては特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります

### 【お問い合わせ先】

税務課(☎03・38002)

資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。左表で「課税の対象」に該当する場合は、令和5年1月31日(火)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきますので、事前にご連絡をお願いいたします。

# 御坊税務署からのお知らせ

## ○ 非常勤職員の募集について

御坊税務署では、確定申告期における非常勤職員を募集しております。

定員になり次第、締め切らせていただきますが、興味のある方は、担当者までお気軽に御連絡ください。

期 間：令和5年2月上旬から令和5年3月31日まで

勤 務 日：月曜日から金曜日(土日祝除く)

賃 金：時給900円

仕 事 内 容：確定申告に来られた納税者のパソコン操作補助、案内事務、受付事務、パソコン入力、書類の仕分け等

御坊税務署 総務課 角田(つのだ) 電話番号 0738-22-0695 (音声案内「2」)

【税に関する情報】 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

【お問い合わせ先】 御坊税務署(☎22・0695) (音声案内「2」)



## 屋外広告物を設置される場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっていきます。法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、自家用広告物等についても対象となります。許可地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

### ◆屋外広告物とは

①常時または一定の期間継続し

て表示されるもの

②屋外で表示されるもの

③公衆に表示されるもの

④看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの

(具体例)

・はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

### ◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く)日高町全域・第2種地域)

### ◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町

までの間)等)

### ◆屋外広告物を設置する前に

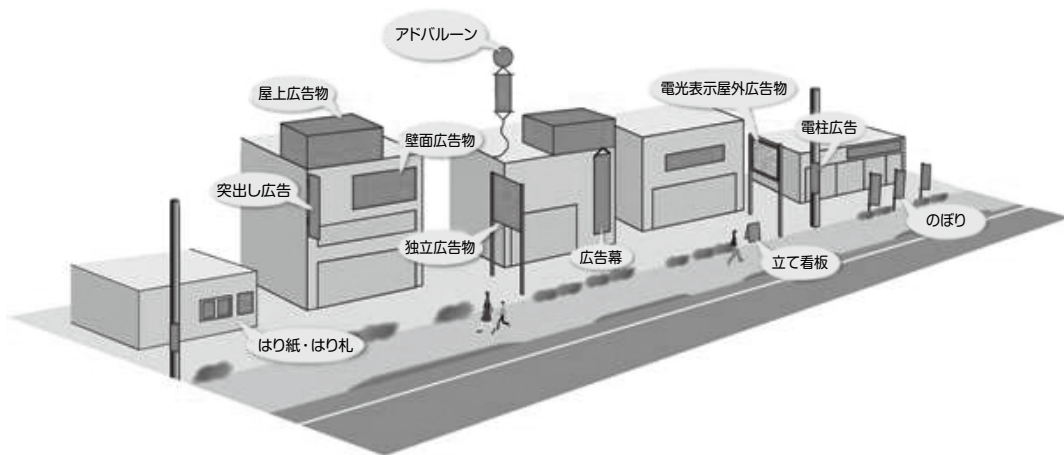
- ①表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ②適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

### 【お問い合わせ先】

産業建設課 (☎033・38004)



※左図のようなものを屋外広告物といえます



## セイヨウミツバチ ニホンミツバチを 飼育されている方へ

ミツバチの飼育には、原則、毎年1月中に県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。左記のとおり必ずご提出ください。

### ・提出期間

1月1日～1月31日  
(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

### ●届出の基準となる日

1月1日現在の飼育状況  
※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

### 【お問い合わせ先・提出先】

日高振興局農業水産振興課  
御坊市湯川町財部651  
日高総合庁舎内  
(☎24・26226)

### 参考

様式ダウンロード先 和歌山県庁畜産課HP  
http://www.pref.wakayama.lg.jp/  
prefg/070400/mibachishihikutodoke.html  
※「和歌山県 蜜蜂飼育」  
で検索できます。



## 防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・ワイヤーメッシュなどの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

### 【防護柵設置支援事業】

町内の農家の方が町内農地に電気柵やワイヤーメッシュなどを設置する場合が、補助の対象となります。

補助額は事業費の3分の2以内です。

※過去5年以上前(令和5年度においては平成29年度以前)において同一農地で補助を受けている防護柵の資材更新を行う場合等は3分の1以内の補助額になります。

令和5年度において希望される農家の方は、12月23日(金)までにお申し込みください。

### 【お問い合わせ先】

産業建設課  
(☎063・38004)



## 令和5年 二十歳を祝う式典のお知らせ

対象者には、11月に案内文を送付しています。

式典は新型コロナウイルス感染症対策を十分実施のうえ開催いたします。

参加される皆さまは、体調管理には十分にご留意いただき、式典にご参加いただきますようお願いいたします。

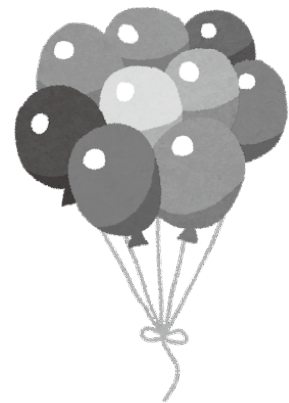
式典当日も皆さまのご協力よろしくをお願いいたします。

日時：令和5年1月4日(水) 午前10時～

場所：日高町農村環境改善センター

対象者：平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、町内の小学校または中学校を卒業した方および日高町に住所を有する方

【お問い合わせ先】中央公民館(☎63・3811)







# 子宮頸がん予防ワクチン(HPV) 接種について ～積極的な勧奨が再開されました～

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)は、平成25年6月、厚生労働省からの通知に基づき積極的な勧奨を差し控えてきましたが、令和3年11月厚生労働省からの通知によりワクチンの安全性が確認され、接種勧奨の再開が決定されました。

このことにより、町においても、令和4年4月、個別送付を行いました。

## 個別送付対象者

- ・定期接種対象者(平成18年4月2日生～平成22年4月1日生)
- ・キャッチアップ接種対象者(平成9年4月2日生～平成18年4月1日生)

積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方

※転入された方で接種を受けていない方、令和4年度小学6年生で接種を希望される場合は依頼書を発行いたしますのでご連絡下さい。

## 子宮頸がんについて

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年約10,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約3,000人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがん、20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も数多くいます。

子宮頸がんのほとんどが、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染が原因と考えられ、感染は主に性的接触によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染すると言われています。

## HPVワクチン接種について

### ●対象者

〈定期接種〉

小学6年生～高校1年生相当(平成18年4月2日生～平成23年4月1日生)の女子

〈キャッチアップ接種〉

平成9年4月2日生～平成18年4月1日生の女子

### ●接種期間

〈定期接種〉

高校1年生相当の年度末(3月31日)まで

※平成18・19年度生の方は、令和7年3月31日まで対象となります。

〈キャッチアップ接種〉

令和7年3月31日まで



## ●接種費用

公費負担(自己負担なし)

## ●HPVワクチンの効果

公費で受けられるHPVワクチンは、子宮頸がんを起こしやすいタイプであるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。

## ●HPVワクチンのリスク

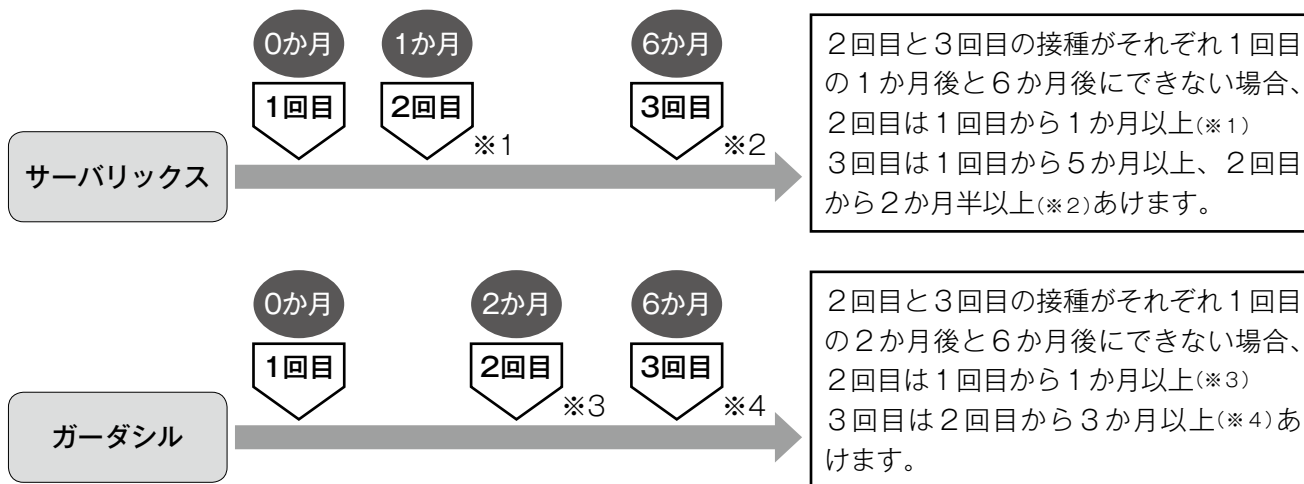
HPVワクチン接種後には、多くの方に、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがありますが、1～2週間程度で消失します。まれですが、重い症状(重いアレルギー症状、神経系の症状)が起こることがあります。接種後、痛みが長く続いたり、身体が動かしにくいなどの症状が報告されましたが、ワクチン接種との因果関係は証明されていません。

※ワクチン接種後に何らかの困った症状があり、心配される場合は、和歌山県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センターで相談を受けることができます。

## ●接種回数と接種スケジュール

公費で接種できるHPVワクチンを2種類(サーバリックス・ガーダシル)あります。決められた間隔で同じワクチンを合計3回接種します。

### ・一般的な接種スケジュール



ともに、1年以内に接種を終えることが望ましい

## ●令和4年3月31日までに自費で子宮頸がん(HPV)予防ワクチンの接種を受けた方へ

平成9年度生まれから平成16年度生まれの女性で、定期接種の対象年齢を過ぎて子宮頸がん(HPV)予防ワクチンを実費で受けた方に接種費用の払い戻しを行います。

対象となる方は子育て福祉健康課へ払い戻しの申請にお越しください。

### ・申請に必要な書類

- ▷接種記録が確認できる書類(母子健康手帳等)
- ▷領収書
- ▷通帳

## 子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)は、すべてのHPVの感染を防ぐものではありません。ワクチン接種に加えて、定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

20歳以上の女性の方は町が実施している子宮頸がん検診を受診することができます。4月に受診券(A4サイズ・薄緑色)をお送りしています。令和5年2月末まで以下の医療機関で実施していますので、受診券と健康保険証をご持参のうえ受診してください。

### ●子宮頸がん検診実施医療機関

- ・ひだか病院 (☎22・1111)
- ・天津医院 (☎22・5351)
- ・日高マタニティクリニック (☎24・1103)

直接医療機関にお申込みください。



【お問い合わせ先】子育て福祉健康課(☎63・3801)

### 山百合短歌会詠草

もう一度出番つくろうキラッキラの貝の釘を服から外す

小山 和代

彼岸花誰に言われる訳もなく時くれば咲き人の目を引く

亀井てる代

「せーのー」と相合い傘でジャンプして笑うしかない二人の間

米倉眞佐美

歌会の愉しみ増やし君が挿す可憐な花が仲間を繋ぐ

曾根 邦子

長月に真夏日続き台風も温暖化する世界で異変

中 てるみ

予約日に夫の診察待つ間にもコロナの不安二重のマスク

仲田美智子

「婆はダメ」爺とかけっこ対決と男の意地に気張る三歳

宮武 厚子

国民の意見分かれる国葬で菅元総理しみじみ語る

坂本 清子

コオロギも食料となる近未来食わず嫌いの信念通すぞ

山野 苺

この頃はよく忘れると娘にぼやく 以前からだど直ぐに返さる

鍵本 和代

予期もせぬ人の逝きたる秋彼岸 山百合咲くも共に愛で来し

庵戸眞知子



# 公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日  
AM8:30～PM5:00  
閉室日…日曜日、祝日、  
年末年始、特別整理期間  
中央公民館(☎63・3811)

## 新着図書のご案内

### 一般書

- ☆此の世の果ての殺人  
(荒木 あかね)
- ☆裂けた明日  
(佐々木 譲)
- 営繕かるかや怪異譚  
(小野 不由美)
- レジデンス  
(小野寺 史宜)
- ロスト・スピーシーズ  
(下村 敦史)

など、合計39冊!

### 児童書

- かみはこんなにくちゃくちゃ  
だけど  
(ヨシタケ シンスケ)
- かいけつゾロリたべるぜ!  
大ぐいせんしゅけん  
(原 ゆたか)

以上、合計2冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

## 《おすすめ本》



### ☆此の世の果ての殺人

(荒木 あかね)

小惑星「テロス」が日本に衝突することが発表され世界は大混乱に陥るが、小春は、夢を叶えるため淡々と自動車の教習を受け続けている。年末、ある教習者のトランクで女性の死体を発見し……。



出版: KADOKAWA

### ☆裂けた明日

(佐々木 譲)

内戦下の日本。追われる母娘に出会った元公務員の信也は、2人を安全圏まで送り届けようと決断。役所勤めの経験を生かし、意外なルートで軍事境界線を突破し……。



出版: 角川春樹事務所

みなさんのお越しをお待ちしています!!



日高町子育て支援センター

# クエっコランド♪だよ

## 散歩



カメさん、お〜い♡♡♡ 会いに来たよ  
稲刈りするところを見ながら中学校まで歩いたよ



## おいもほり



## 保育所見学



保育所って  
楽しそうなおとこだねえ♪



スコップで土を掘って、掘って、掘って  
お芋取れたよー! (×●>∪<●)。☆♡

※0～3歳の未就園児とその  
保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～11:30

午後 1:00～4:00

※第3金曜日は午後から休館

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎ 70・4140

(保健福祉総合センター内)



## ♪♪12月の行事予定♪♪

～12月9日(金)クリスマス製作

13日(火)子育て広場 9:30～11:00

15日(木)休館

16日(金)クリスマス会 各15組程度

①10:00～10:40

②11:00～11:40

×切日9日(金) 午後休館

22日(木)ベビーマッサージ 14:00～

※バスタオル・お茶・ハンドクリーム

定員7名程度(2ヶ月～6ヶ月まで)

28日(水)午後～1月3日(火)お正月休み

(予定は変更・中止とする場合があります)

# 年末年始を安心・安全に

# 駐在所だより

年末年始は、人・物・金の動きがあらわたくなく、ひったくりや空き巣など各種事件事故の発生が懸念されます。

警察では、県民の方々が安全で安心な新年を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を年末・年始特別警戒期間と定め、多くの警察官を投入し、パトロールや検問などを強化することで、各種事件事故の発生を防ぎます。地域の皆さまにも、身近にできる防犯対策を行っていただき、犯罪被害から身を守る防犯意識の高い地域作りを一緒にすすめてみましょう！

## ○空き巣などの侵入盗への対策

- ・外出する時は、戸締りを忘れない。
- ・長時間不在になる時は新聞を止めるなど、家人が在宅しているように見える工夫をする。
- ・窓やドアに補助錠を取り付ける。



## ○乗り物盗対策

- ・自転車・オートバイには確実に施錠、ツーロックをする。
- ・エンジンキーを付けたまま車両から離れない。



## ○車上ねらい対策

- ・車から離れるときは、車内にカバンなどを放置しない。
- ・短時間でも車から離れるときは、確実に施錠をする。



# 1月10日は110番の日

## 110番通報時の6つのポイント

- ①何があった(事件・事故)
- ②どこで(場所)
- ③いつ
- ④犯人の逃走方向、服装、人相
- ⑤いま、どうなっている
- ⑥あなたのお名前、ご住所、電話番号をあわてずに落ち着いて話してください。

※緊急性のない警察への問い合わせや相談等は、御坊警察署または警察相談電話(☎073-432-0110または#9110)に通報をお願いします。



御坊警察署  
☎23-0110

高家駐在所  
小倉 恒人

比井駐在所  
吉井 義昭

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。  
和歌山県警のホームページは  
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。  
ご利用ください。



きしゅう君

## 北朝鮮 人権侵害問題 啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮作業員や「よど号」犯人等について国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識の下、鋭意捜査・調査しております。

今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。







# 温泉館



## 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。

皆さまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

**12月3日(土)～12月18日(日)**

**志賀保育所の園児の作品**

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。



### 休館日

12月6日(火)、13日(火)、20日(火)

12月26日(月)～1月1日(日)

※年始は1月2日(月)から営業致します。

また、1月3日(火)は振替で営業します。

### 【お問い合わせ先】

企画まちづくり課 (☎63・3806)

温泉館「海の里」みちしおの湯

(☎64・2626)

## 各種講習日程表(12月～3月)

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
型枠支保工の組立て等 作業主任者	1月24日(火)～1月25日(水)	和歌山建設会館 3階 会議室	¥10,790	12月26日(月)～
鋼橋架設等作業主任者	2月7日(火)～2月8日(水)		¥10,680	1月10日(火)～

【講義時間】 午前9時～午後5時10分

※定員になり次第締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただきます場合があります。

【お問い合わせ先】

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

(☎ 073・436・1327)

(FAX 073・426・3987)

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。



2022年12月  
December

# 暮らしのカレンダー

<b>1日</b> 木 ・3歳児健診 (ふれあいセンター) 対象:H31年3月1日~R元年5月31日生	<b>11日</b> 日 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)	<b>23日</b> 金
<b>2日</b> 金	<b>12日</b> 月	<b>24日</b> 土 ・運動教室 (中央公民館) 時間:10:00~11:30
<b>3日</b> 土	<b>13日</b> 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9:30~11:00	<b>25日</b> 日
<b>4日</b> 日 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・下志賀・小池)	<b>14日</b> 水 ・資源ごみ	<b>26日</b> 月 ・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限
<b>5日</b> 月 ・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所 (ふれあいセンター) 時間:13:00~16:00	<b>15日</b> 木 ・2歳児歯科健診 (ふれあいセンター) 対象:R2年5月1日~5月31日生	<b>27日</b> 火
<b>6日</b> 火	<b>16日</b> 金	<b>28日</b> 水 ・介護保険料 第5期分納期限 ・小型プラスチックごみ
<b>7日</b> 水 ・複雑ごみ	<b>17日</b> 土	<b>29日</b> 木
<b>8日</b> 木	<b>18日</b> 日	<b>30日</b> 金
<b>9日</b> 金 ・運動教室 (中央公民館) 時間:13:30~15:00	<b>19日</b> 月	<b>31日</b> 土
<b>10日</b> 土	<b>20日</b> 火 ・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10:00~	
	<b>21日</b> 水 ・小型プラスチックごみ	
	<b>22日</b> 木	

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

**広告** 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

# テントサウナ イベント開催!

10月15日(土)、産湯海岸浜ノ浦でロシア産テントサウナを2基設置し、テントサウナの体験会が開催されました。

イベントは事前予約制で行われ、イベント当日は、10代から60代の男女10組合計25人の方が参加。サウナで汗をかき、水風呂の代わりに産湯の綺麗な海に飛び込んだり、砂浜での外気浴などを楽しみました。

イベントに参加した方からは、「景色も良く気持ちよかったです。次回もイベントがあれば参加したい」「定期的に開催してほしい。今回40分だったがもっと長くして欲しい」など好評な感想を頂きました。



ひだか  
Smile

## うちの子Photo

### お子さんを紹介してみませんか?

就学前のお子さんの写真を大募集!

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。大好きな「うちの子」の笑顔を皆さんに届けてみませんか?

**大募集!**



みんなの  
ステキな笑顔  
待ってるよ!

#### TOWN information

■町の人口と世帯■	
令和4年10月31日現在	
人口	7,950人 [+8]
男	3,825人 [+1]
女	4,125人 [+7]
世帯数	3,287戸 [+6]

**日高町民憲章**  
人が町をつくり  
町がひとをつくる  
— 恵まれた自然を大切に  
— 快適で住みよい町をつくりま  
— 歴史と伝統を愛し  
— 心豊かな町をつくりま  
— スポーツを楽しみ  
— 健康で明るい町をつくりま  
— 知恵を出し 汗を流し  
— 故郷に誇りを持ち ふれあ  
— 大切にす町をつくりま

- ・住所 ・お住まいの地区名 ・氏名 ・電話番号
  - ・お子さんの名前(ふりがな)※ニックネームでもOK
  - ・お子さんの生年月日、性別
  - ・メッセージ(50字以内)
- を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申込先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

☎ :63-3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は先着順で掲載いたします。